

# 工場整備資金

## 1 概要

中小企業者が市内に工場等を新設または増設するための資金を長期かつ低利で融資することで、工場等の環境改善、近代化を図ります。

## 2 制度内容

### (1) 融資対象

市内に工場等を設置し、次のいずれかに該当するもの

①製造業を営む者

②事業活動の活性化が国民経済の健全な発展に特に資する業種で製造業以外の次に掲げるものを営む者

ア)印刷業 イ)ソフトウェア業 ウ)情報処理サービス業

### (2) 資金用途

工場等の新設、増設(機械設備購入を含む)もしくは取得、または環境対策のための施設もしくは設備の設置に要する資金

### (3) 融資限度額

5,000万円

※ただし、中小企業設備近代化資金を併用する場合は整備に必要な金額から除く

### (4) 利率

長期プライムレートより1.5%優遇した利率以内

※ただし、上記により算出した利率が1.0%を下回る場合は1.0%とする

(5) 期間 15年以内 (含2年以内の据置)

(6) 担保 必要に応じて徴求

(7) 保証人 金融機関所定

(8) 申込先 青森銀行、みちのく銀行、東奥信用金庫、青い森信用金庫

## 3 問い合わせ先

弘前市商工振興部商工政策課商業振興係

TEL 0172-35-1135(直通)